

技術職員名簿及びその他職員名簿内容確認願

(公財)青森県建設技術センター理事長 殿

平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

別紙技術職員名簿の記載内容とその他職員名簿の内容について確認願います。

申請者欄	〒住所 030-XXXX 青森市〇×丁目××-×		印																											
	商号又は名称 (株)〇×建設																													
	代表者氏名 技術 太郎																													
	担当者氏名 技術 一子																													
電話番号 017-XXXX-XXXX																														
FAX 017-XXXX-XXXX																														
許可番号 大臣許可 <input type="checkbox"/> 知事許可 <input checked="" type="checkbox"/>																														
<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>0</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td></tr> </table>			0	9	9	9	9	9																						
0	9	9	9	9	9																									
経審を受けようとしている業種																														
業 種	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>					<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>				<input checked="" type="checkbox"/>									<input checked="" type="checkbox"/>			<input checked="" type="checkbox"/>

審査基準日

平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

下記に該当する項目の右欄にチェック(✓)を一つだけしてください。

現在、県の入札参加資格の認定を受けている。	✓
現在、県の入札参加資格の認定は受けていないが、申請を行う予定である。	
県の入札参加資格の申請を行う予定はない。	

添付書類

- 1 技術職員名簿、建設業に従事するその他職員等確認票を各2部(1部は県提出用)
- 2 資格証の写し(1部)
- 3 常勤確認資料の写し(1部)
※当センターホームページ(www.akgc.or.jp/)の技術者登録及び経審事前確認関連定情報等を参照のこと
※添付書類の写しは、提出時に原本から直接コピーしたもので明瞭なものにしてください。
※虚偽の資料を提出した場合は、営業停止等処分の対象になりますのでご注意ください。
- 4 返信用封筒を1部(切手含む)

代理人欄	〒住所 郵便番号 青森市〇×丁目××-×		印
	商号又は名称 〇×行政書士事務所		
	担当者氏名		
	電話番号 017-XXXX-XXXX		
FAX 017-XXXX-XXXX			

※代理人欄は法律の定めのある場合を除き行政書士として登録された者のみ記入してください。

当該業者以外のものが申請する場合のみ記入

(公財)青森県建設技術センター
TEL017-777-6545
FAX017-777-6646

【技術職員名簿 記入例】

別紙二

審査基準日以前に6ヶ月を超える恒常的雇用関係がある技術職員について記入してください。
(建設業法施行規則第18条の3第2項第1号又は第2号に該当する者)

許可番号と建設業者名を記入

(用紙A4)

2 0 0 0 5

技術職員名簿

頁

項番 6 1 0 0 1 頁

許可番号	02-099999
商号又は名称	(株)青森建設

審査対象年内に新規に技術職員となった者につき、○印を記入する。

若年技術職員 2名

通番	新規掲載者	氏名	生年月日	審査基準日現在の満年齢	業種コード	有資格区分コード	資格区分コード	講習受講コード	業種コード	有資格区分コード	資格区分コード	講習受講コード	監理技術者資格者証交付番号
1	○	技術 太郎	S63. 8. 1	29	01	11	C	1	02	12	A	1	000101234567
2		青森 次郎	S58. 12. 31	34	01	21	D	2	05	21	D	2	
3		建設 三郎	S58. 1. 1	35	01	06	4	2	13	21	D	2	(基幹技能者の場合) ① 020014
4	○	土木 四郎	S46. 10. 1	46	01	21	D	2	99	21	D	2	
5		工事 五郎	S43. 11. 1	49	29	06	0	2					
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
22													
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													
30													

【審査基準日時点の満年齢について】
審査基準日が平成29年12月31日の場合
・生年月日がS58.1.1の者は、民法に基づいて計算すると前日の12月31日の午後12時になった時点で35歳となるため、審査基準日時点では、若年技術職員に該当しない。→表計算ソフトの関数を使用して計算すると正しい年齢が表示されない場合があるので、注意してください。

【受講講習欄について】
申請する業種について、下記①～③の要件を全て満たす場合は「1」をそれ以外の場合は「2」を必ず記入します。

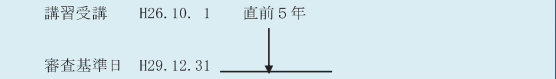
【業種コード欄及び有資格区分コード欄について】
・職員1人につき2業種まで記入できます。
・経審を受けようとしている業種について記入します。

①建設業法第15条第2号イに該当する者であること（1級国家資格者相当）
②監理技術者資格者証の交付を受けていること
③監理技術者講習（建設業法第26条の4～6の規定による）を、審査基準日の直前5年以内に受講していること

【2業種限定の考え方】 下記の①、②いずれの方法でも可能です。

（上記③の例）審査基準日（決算日）が平成29年12月31日の場合、その「直前5年」とは、平成25年1月1日から平成29年12月31日までを言います。

【例】通番No.1の「技術太郎」さんが「1級土木施工管理技士」及び「1級建築施工管理技士」の資格を有している場合。



【① 一つの資格から2業種選択】
「1級土木施工管理技士」の資格を保有している、土・とび・石・鋼・舗・しゆ・塗・水 の8業種で評価対象となりえる。→ 「土」・「舗」 を申請

業種コード欄に、左から順に「01」（土木コード）「13」（舗装コード）と記入。
有資格コード欄は両方とも「113」（1級土木施工管理技士コード）と記入。

業種コード 有資格区分コード 業種コード 有資格区分コード
01 113 13 113

【確認書類】
「講習受講」欄に1を記載した場合は、（公財）青森県建設技術センターへ確認書類として、監理技術者資格証及び監理技術者講習修了書（写し）を提出して下さい。

【② 2つの資格から1業種ずつ選択】
「1級土木施工管理技士」の資格を保有している、土・とび・石・鋼・舗・しゆ・塗・水 の8業種で評価対象となりえる。また、「1級建築施工管理技士」の資格を有している、建・大・左・とび・石・屋・タ・鋼・筋・板・ガ・塗・防・内・絶・具の16業種で評価対象となりえる。よって「土」（1級土木施工管理技士の資格を有していること）「建」（1級建築施工管理技士の資格を有していること）を申請。

【基幹技能者について】
記入例 ① 012345
① 業種コードを記入し、○で囲む
② 012345 基幹技能者講習終了証に記載されている番号を記入

業種コード欄に、左から順に「01」（土木コード）、「02」（建築コード）と記入。
有資格コード欄に、左から順に「113」（1級土木施工管理技士コード）、「120」（1級建築施工管理技士コード）と記入。

業種コード 有資格区分コード 業種コード 有資格区分コード
01 113 02 120

※記入例は②により記入している。

【注意事項】
・平成27年4月1日以降の申請に際し、
①技術職員名簿の総数を恣意的に減らすことにより、加点基準を満たそうとすること
②同一人物を1年置きに記載することにより、加点基準を満たすこと
のように、w(社会性等)での加点を目論んで、技術職員を不記載することは虚偽申請に当たり、判明すれば監督処分の対象となる可能性があります。

【解体工事業追加に係る取扱いについて】
平成28年6月1日から平成31年5月31日までの間に「資格区分」欄に「(附則第4条該当)」と記載のあるものについて、改正省令施行の際、現にとび・土工資格者であり、かつ解体工事業の技術者要件に関する経過措置として解体工事業の技術者としてみなされる場合にアルファベットを含むコードを使用し、平成28年6月1日以降に同資格を取得した場合や平成27年度以前に同資格を取得した者が登録講習の修了又は1年以上の実務経験を有した場合は従前のコードを使用します。

経審申請時に（公財）青森県建設技術センターの印が無い場合は受付できません。

【建設業に従事するその他職員等確認票 記入例】

建設業に従事するその他職員等確認票

許可番号 02-099999
 申請者 (株)青森建設
 審査基準日 平成29年12月31日

記載にあたっての注意事項

- ⇒ 経営事項審査を受ける青森県知事許可業者の方は、必ず、「1. 技術職員数」「2. 建設業に係る経理資格保有職員数」を記載してください。
- ⇒ 「3. 建設業に従事するその他職員数」は、今後青森県に指名願を提出する予定のある、県知事許可業者及び大臣許可業者の方は、記載してください。

1. 技術職員数(※記載必須)

A 技術職員名簿記載人数 人

2. 建設業に従事する経理資格保有職員数(※記載必須)

経理資格保有職員名簿

B 公認会計士等の数 人
 C 二級登録経理試験合格者の数 人

注1	注2	注3
氏名	生年月日	公認会計士等 二級登録経理試験
(青森次郎)	S57.12.31	○
経理次郎	S48.1.1	○

- 注1 雇用期間を特に限定することなく常時雇用されているもののうち、建設業に係る経理資格保有職員(役員含む)を記載してください。技術職員名簿にも記載されている方は、氏名を()書きにしてください。
- 注2 「公認会計士」、「会計士補」、及び「税理士」並びに、「一級登録経理試験(旧一級建設業経理事務士)」のいずれかの資格があれば○を記入してください。
- 注3 「二級登録経理試験(旧二級建設業経理事務士)」の資格があれば○を記入してください。

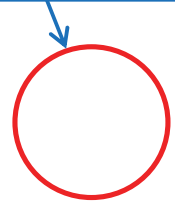
3. 建設業に従事するその他職員数(※今後青森県に指名願を提出する予定がある場合記載)

その他職員名簿

D その他職員数 人
 E 建設業に従事する職員数合計 (A+B+C+D) - { 経理資格保有職員名簿で()書きされている職員数 } 人

注4	氏名	生年月日	従事内容(複数選択可)
1	庶務太郎	S50.1.1	役員・ <u>庶務</u> ・経理・営業・その他
2			役員・庶務・経理・営業・その他
3			役員・庶務・経理・営業・その他
4			役員・庶務・経理・営業・その他
5			役員・庶務・経理・営業・その他
6			役員・庶務・経理・営業・その他
7			役員・庶務・経理・営業・その他
8			役員・庶務・経理・営業・その他
9			役員・庶務・経理・営業・その他
10			役員・庶務・経理・営業・その他
11			役員・庶務・経理・営業・その他
12			役員・庶務・経理・営業・その他
13			役員・庶務・経理・営業・その他
14			役員・庶務・経理・営業・その他
15			役員・庶務・経理・営業・その他

経審申請時に(公財)青森県建設技術センターの印が無い場合は受付できません。



- 注4 雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている者のうち、1欄、2欄に該当しない職員(役員含む)を記載してください。50人以上の場合は、50人まで記載してください。